

# 「うへは」の意味用法について

## —中世語を中心に—

馬 紹 華

### 1 はじめに

「うえ(上)」は本来、空間を表す実質名詞であったものが、意味を抽象化させて形式名詞として複合辞「うえに」「うえで」「うえは」の形が派生する。これらの形式はそれぞれ添加用法、継起用法、因果用法(既定条件)<sup>1</sup>を持つ。統語的側面から形式名詞や複合辞としての「うえ(上)」の用法に関して詳細に分析したものには、田中(1999、2004)、馬場(2005)、長谷部(2013)などがある<sup>2</sup>。本稿は、「うえ(上)」の抽象化がもっとも進んでいる「うえ(へ)は」の意味用法の成立及び変化を通時的に考察する。

### 2 先行研究

「うえは」は一般に文章語としての性格が強く、後述する類義表現の「からには」「以上(は)」と比べると、現代語における使用頻度はそれほど高くない<sup>3</sup>。古代語「うへは」の使用実態について、吉川(1955)は『『上は』は…『……上』・『……上には』』と共に中古以来和式漢文や和漢混淆文に見られるが、中世の和歌中にも採用の例があると述べている(これは後述の坂詰(2007)によって確認された)。吉川(1955)は、「うへは」の意味用法について、「前提を強調的に示し、その前提の成立に対してはその帰結

---

<sup>1</sup> 馬場(2005)は「うえは」の用法を「因果関係」と呼んでいる。他に、田中(1999、2004)は「既定条件」と定義している。本稿は、「うえは」の前件の事柄が後件の判断の根拠になることを鑑み、「根拠用法」だと考えている。

<sup>2</sup> 形式名詞「ウエ」と複合辞の意味用法に関する先行研究の概略は、長谷部(2013)に詳しい。

<sup>3</sup> たとえば、現代語「うえは」は次のように歴史小説や新聞記事などの硬い文体において用いられる。  
・「関ヶ原では浅井、朝倉の連合軍を打ちくだき、こんどの稲葉山城下では織田軍を、戦わずして走らした。かくなつたうえは、盟主として押し立てざるをえないのではないか(司馬遼太郎『国盗り物語』)

・本陣の中では、近藤が切腹の覚悟を決めていた。本陣を包囲されたうえは、潔く死のうというのだ。しかし土方はこれに異をとなえる。(横田淳『新選組』)

の必然的なものであることを意味する」、つまり必然的な判断の根拠を示すことだと説明している。さらに、この意味用法を担う形式は国語史において「或る伝統を有している」すなわち「遡っては『上は』があり、近世には『からは』・『上からは』、近代には『からは』・『以上(は)』などが用いられている」と指摘している。

坂詰(2007)は、「うへは」の成立年代が院政鎌倉期であるとし、中世の軍記物語及び説話集における「うへ(上)は」の使用実態を記述している。中世の「うへは」は「『…のような事態である以上は』、あるいは『ある物事が起こってしまった以上…からには』と解されるものであるが、中には『行事(指揮者ノ意)がおつるうへは、二万余人の官軍ども我さきにとぞ落ゆきける(平家物語・巻八・鼓判官、下一五四9)』のように、原因・理由を表す『ので』と素直に解釈できる例もある」という指摘が示唆的である。

筆者の調査結果からも同様のことが確認される。中世の「うへは」は例(1)のように、一回性の出来事の原因・理由に用いられることがしばしば見られる。

- (1) a 阿波民部がかへりちう(返忠)のうへは〔阿波民部は(平家)を裏切ったので〕、唐船には目もかけず、大將軍のやつしのみ給へる兵船をぞせめたりける。(平家物語・下334)
- b 法家ニ勸申サク、「……然バ父ニスデニ子細アレバコソ、弟ニ譲リ候ケメ。サレバ弟ガ申所、其道理アリ」ト、申ケル上ハ〔……と言ったので〕、弟安堵ノ下文給テ下ニケリ。(沙石集・143)

現代語において「うえは」は使用頻度が多くないものの、「からには」「以上(は)」と同様に判断の根拠を示すことに用いられる。これについて、山崎・藤田(2001)は、現代語「うえは」の後件に「事実描写の言い方がくるのは、不自然である」と述べている。

- (2) a 彼も、それを知ったうえは、無理を言わないだろう。
- b \*彼も、それを知ったうえは、無理を言わなかった。(山崎・藤田 2001: 61)

このように、現代語「うえは」は判断の根拠しか表せないが、中世語「うへは」は事態の原因・理由を示すことができる。以上、中世語「うへは」の意味用法の様相が現代語「うえは」と異なることが窺える。なぜ中世語「うへは」は事態の原因・理由を表せるか、また後世にこの用法がどのように消滅したか、という問題を解明することを目的にして、本稿は中世語「うへは」の意味形成及び意味変化を考察する。

### 3 現代語「うえは」の意味特徴の再確認

歴史的な考察に移る前に、現代語「うえは」及び類義語「からには」「以上(は)」という一連の表現の意味特徴を再確認したい。これらの表現の意味用法は、森田・松木(1989)によれば、前件の事柄や立場が成立したという前提に立った場合、当然次に述べるような事態がそれを超えて展開していくべきだという判断を表すことであるという。グループ・ジャマシイ(1998)は「『ある状況になった以上は』という意味を表す。うしろには『最後までつらぬく』という意味の表現が続く。依頼・命令・意志・当為などを表す文に用いられる」と述べている。山崎・藤田(2001)は「『A うえは B』の形で、後件 B のような認識や意志・命令や問いかけを述べるにあたり、それが、前件 A の事柄の成立をふまえたものだという関係を示す」としている。他に、田中(2004)は「『ウエハ』の『ハ』には主題の一般的規定の強さが含意されていることから、前件、後件のあらかず X は個別的な事態の把握を越えて、『X とはそういうものである』とする普遍的な規定、ないし一般的な事態把握の姿勢が顕著にみられる」と指摘し、馬場(2005)では「前件を確定的だと認識した主体(表現者)が、必然的に後件も成立すると捉えるというものである」と説明されている。

これらの先行研究の記述を踏まえて、本稿は「うえは」(「からには」「以上(は)」の意味用法を「前件に示される確定的な状況において、そこから必然的に導き出される話し手の判断を後件で表す」と再定義する。そして、先行研究の指摘から、現代語「うえは」の意味特徴をイ)「後件は前件から導かれる話し手の判断である」、ロ)「前件の事柄が確定的な事態である」の二点がまとめられる。加えて、ハ)「後件の事柄は前件の事柄の後に成立する」ことも意味特徴として追加する。この三つの意味特徴がすべて揃わなければ「うえは」は用いられない。たとえば、用例(3)はいずれかの意味特徴を満たさないため、「うえは」が用いられないと考えられる。

- (3) a 彼もそれを知った {から/\*うえは}、無理を言わなかった。  
→イ) を満たさない
- b 雨が降るらしい {から/\*うえは}、傘を持ってください。  
→ロ) を満たさない
- c バスが定時にちゃんと来た {から/\*うえは}、道路は混んでいないだろう。  
→ハ) を満たさない

詳細を見ると、(3) a は後件が出来事を表すため意味特徴イ) を満たさない、(3) b は前件が不確定の事態であるため意味特徴ロ) を満たさない、(3) c は後件の事柄が前

件の事柄より先に成立するため意味特徴ハ)を満たさない。用例(3)において「うえは」が用いられない理由について、「うえは」は文章語として口語的に使えにくいという文体の問題だと思われるかもしれないが、より口語的な「からには」「以上(は)」に置き換えても同じ結果になる。よって、筆者は文体の問題よりも上に述べた意味特徴を満たさないため、「うえは」が用いられないと考える。

以上、本節で現代語「うえは」の意味特徴を再確認し、イ)「後件は前件から導かれる判断である」、ロ)「前件は確定的な事態である」に加えて、ハ)「後件の事柄は前件の事柄の後に成立する」の三点にまとめられることを述べた。次にこれらの意味特徴の派生を考察し、中世語「うへは」の意味用法の成立を考えたい。

#### 4 現代語「うえは」の意味特徴の派生—形式名詞「うへ(上)」の累加用法の拡張—

「うへは」は形式名詞「うへ(上)」に「は」が付いた形で、「うへは」の成立を考察するには構成要素「うへ(上)」の意味用法から考えなければならない。「うへ(上)」の形式名詞としての意味用法について、『日本国語大辞典(第二版)』(小学館)の「うえ(上)」の項に次のように説明されている。

(四) (形式名詞として用いられる) ① (前の語句に示された) ある人や物事に関する消息、事情、経緯など。また、物事ある面から特に取りあげて問題とする場合にいう。\*万葉(8C後)二〇・四四七四「群鳥の朝立ち去にし君が宇倍(ウへ)はさやかに聞きつ思ひしごとく」…②他の物事に更に加わる状態を示す。(イ)(多く、「上に」の形で)さらに加わるさま。そのほか。…に加えて。\*万葉(8C後)一九・四二七八「あしひきの山下ひかげかづらける宇倍(ウへ)にや更に梅をしのはむ」…(ロ)(物事の終わった)のち。…した結果。…して、そして。\*天草本伊曾保(1593)イソボの生涯の事「ウソアマイ モノヲ クラウタ vyenareba(ウエナレバ) ナニカワ ヨカラウ」(ハ)…した結果を踏まえて。その事柄を条件として。…(ニ)「上は」の形で)ある物事が起こってしまった以上。…からには。\*金刀比羅本保元(1220頃)中・白河殿攻め落す事「天の授け給へる上(ウへ)は、ただ一矢に射おとしてすてん」(日本国語大辞典巻2:108)

「うへは」は上の(ニ)の説明に相当するものである。『日本国語大辞典』の挙例からも、「うへは」の形はおよそ中世前期に現れたことが窺える。それ以前の上代～中古において、形式名詞「うへ(上)」はすでに「…に加えて」という累加の意味として用いられている(「うへに」の形が多い)。「うへは」の成立は形式名詞「うへ(上)」の累加の意

味に関連すると見られるため、「うへは」の意味形成を考察する前に、形式名詞「うへ(上)」の累加用法について瞥見する。

結論を先に述べると、形式名詞「うへ(上)」の累加用法は「時間を伴わない」事柄の累加から「時間を伴う」事柄の累加へ拡張することが窺える。以下、用例を挙げながら説明する。

- (4) a あしひきの山下ひかげかづらける上にや更に(宇倍尔也左良尔)梅をしのはむ(万葉・巻十九・4278)
- b かいぞくむくいせんといふなることをおもふうへに、うみのまたおそろしければ、かしらもみなしらけぬ。(土佐日記・43)
- c その比腹そこなひたる上に、衣いと薄し、板の冷えのぼりて、腹こほ／＼と鳴れば、翁、「あなさがな。冷えこそ過ぎにけれ」といふに、(落窪物語・118)

用例(4)の意味を確認すると、(4) aは「山のひかげのかずらを髪に飾った、その上更に梅をも賞でようというのですか」、(4) bは「海賊が報復してくると心配した、その上に、海がまた恐ろしい」、(4) cは「腹を壊した、その上に着物が薄い」ということである。これらの文において、「うへ(上)に」の意味は前の事柄に次の事柄が加えられる、いわゆる累加用法だと見られる。それに、「海賊が報復してくると心配すると同時に、海がまた恐ろしい」「腹を壊したと同時に着物が薄い」のように、前の事柄と後の事柄の間に時間の前後関係が読み取れない。よってこの累加用法は時間を伴わない事柄の累加だと考えられる。一方、時代が下ると、同じく「うへ(上)」で示される累加用法であるが、前の事柄と後の事柄の間に時間の前後関係を読み取れる用例が見られる。つまり、前の事柄が成立した後に、後の事柄が加わるということである。

- (5) a 「為義既老骨を振て参候の上、所存の旨を<sup>いひでか</sup>争一言申さで候べき。(保元物語・97)
- b 凡敵を亡す者は、半国を預上、其功世に絶ずとこそ承る。(保元物語・124)
- c 前座主所職をとゞめらるるうへ、檢非違使二人をつけて、井にふたをし、火に水をかけ、水火のせめにをよぶ。(平家物語・上141)

これらの文を見ると、(5) aは「(為義)老骨の自分があえて参上し、その上、一言を申し上げたい」、(5) bは「朝敵を亡ぼす者は日本国の半ばをいただいて、その上、功績が末々まで受け継がれる」、(5) cは「(前座主が)職務を停止された、その上、井戸に蓋をし、煮炊きの火に水をかけ、水と火を断つようにした」という意味である。つまり、

前の事柄に後の事柄が加わるということであるが、用例(4)のように同時に存する事柄ではなく、後の事柄は前の事柄が成立した後に累加される。たとえば、(5) a は、一言を申し上げたいことは参上してから実現し、(5) b は、国の半分をいただいてから功績が末々まで受け継がれると考えられる。このような前の事柄が実現した後に後の事柄が加わるという累加用法は、時間を伴う事柄の累加だと定義する。

以上、用例(4)(5)を通して、形式名詞「うへ(上)」の累加用法は時間を伴わない事柄の累加から時間を伴う事柄の累加へ拡張したことが窺える。これは単なる事柄の累加から時間の累加への拡張とも捉えられる。この時間的累加の意味合いは「うへ(上)」「うへ(上)に)」だけではなく、「うへ(上)」を構成要素とする「うへは」の用例にも読み取れる。

- (6) 義朝・義康は別而故院の仰せをうけたまはりて、去<sup>さんぬる</sup>六月より内裡を守護してまつりけるうへは、近日ことに諸門をかためて伺候す。(保元物語・80)

用例(6)において「うへは」は用いられているが、文脈から前の事柄と後の事柄が累加関係であることが読み取れる。つまり、前件の「義朝と義康が故院の命令で去る六月から内裏へ参上して守護の役についた」という事柄に、後件の「近頃諸門を厳重に警護していた」という事柄が加わる。それに、二つの事柄の間に明確な時間の前後関係が存することが分かる。これについて、「うへは」において形式名詞「うへ(上)」の累加用法の意味特徴が受け継がれていると考えられる。

以下、この累加用法の意味特徴は「うへは」の成立にどのような影響を与えたか、すなわち「うへは」の意味特徴の派生とどう関わるかを少し考える。3節で「うへは」はイ)「後件は前件から導かれる判断である」、ロ)「前件は確定的な事態である」、ハ)「後件の事柄は前件の事柄の後に成立する」という三つの意味特徴を持つことを述べた。まず、時間の累加そのものは前件の事柄が実現した後に後件の事柄を加えるということであるので、意味特徴ハ)「後件の事柄は前件の事柄の後に成立する」の由来について説明がつく。次に前件の事柄が実現した後に後件の事柄を加えるということは前件の事柄が後件にとって実現済みの事態だと考えられるため、意味特徴ロ)「前件の事柄が確定的な事態である」の由来についても説明がつく。ただし、時間の累加から意味特徴イ)「後件は前件から導かれる話し手の判断である」については説明できない。つまり、意味特徴イ)の由来については他に考えなければならない。意味特徴イ)は現代語「うへは」の意味用法に関わるものであって、その派生については「うへは」という表現が成立した中世頃の様相を見てから考えたい。

## 5 古代語「うへは」の意味用法の成立

### 5. 1 中世前期の「うへは」の意味用法

「うへは」の出現時期については、坂詰（2007）が指摘したように、院政鎌倉期だと見られる。「うへは」の用例は中古の和文資料に見られず、中世の軍記物語や説話集から見出される。坂詰（2007）は、中世前期の軍記物語や説話集における「うへは」を、上接語が活用語の連体形（「其身朝敵となりし上は、…」平家物語）であるか「体言+の」（「法皇御政務のうへは、…」平家物語）であるか、文末表現が打消し語を伴うか否かによって二つに分けて、「うへは」の使用実態を調査している。

(a) 下に打消し語を伴った例。

○「…是ほどの事、などか観慮にまかせざるべき」とて、やがて御入内の日、宣下せられけるうへは、力及ばせ給はず。（巻一・二代后、上一〇九七）

(b) 下に打消しの語を伴わない例。

○賢王猶御あやまりあり、況や凡人にをいてをや。既に召しをかれぬるうへは、いそぎうしなはれずとも、なんのくるしみか候べき。（巻二・小教訓、上一六〇12）

（坂詰 2007 : 151）

この分類について、坂詰（2007）は「いずれにしても、連体形+「うへ（上）は」は下に特定の語を伴っても、伴わなくても、その表す意味は（中略）『…のような事態である以上は』、あるいは『ある物事が起こってしまった以上。…からには』と解されるものである」と述べている。一方、冒頭で述べたように、坂詰（2007）の『『ので』と素直に解釈できる例もある』という指摘は示唆的で、それ以上詳細な記述は行われていない。本稿は、この指摘を踏まえて「うへは」を意味用法の違いによって分類する。具体的に、用例（7）のような文末が判断を表す表現である場合と、用例（8）のような文末が叙述を表す表現である場合に分ける。前者の「うへは」は判断の根拠を表す「…であるからには/以上は」という意味で、後者の「うへは」は出来事の原因・理由を示す「ので」の意味だと見られる。次に、具体例を挙げながら説明する。

(7) 法皇御政務のうへは〔法皇がご政務を取られた以上〕力及ばず。（平家物語・上 260）

(8) 行事がおつるうへは〔指揮官が逃げたので〕、二万余人の官軍ども、我さきにとぞ落ちゆきける。（平家物語・下 154）

この二文の「うへは」の意味用法の違いを見ると、用例(7)は、前件の「法皇が政務を取った」ことを根拠に、後件の「どうすることもできない」ことを判断する、つまり「うへは」は前件の事柄が後件の判断の根拠になることを示す。一方、用例(8)は、前件の「指導官が逃げた」ことが原因・理由で、後件の「二万余人の官軍どもは我先に逃げていた」という事態を引き起こした。「うへは」は前件の事柄が後件の事態の原因・理由になることを示す。このように、「うへは」の意味用法が異なることを言える。本稿では、この意味用法の違いから中世語「うへは」を分類し、用例(7)のような判断の根拠を表す「うへは」の構文を「判断型」と呼び、用例(8)のような事態の原因・理由を表す「うへは」の構文を「叙述型」と呼ぶことにする。以下、それぞれのタイプの用例を幾つか掲げる。

[判断型]

- (9) a 「義朝、(中略) 日来私軍の合戦の時は、朝威に恐れ思様にもふるまはず。今度においては宣旨を承る上は、憚もな<sup>ひこ</sup>し。……」(保元物語・94)
- b 新院日来よりいかなるべき身の有様やらんと思召けれ共、出家してん上は、さしも罪深かるべしとも覚えず、都近き山里などにぞ押籠られんずらむと思召けるに、(保元物語・161)
- c 詞共のたゝかひすとて、立すかしたる内甲、夜のあくるに隨て、白々とみゆれば、「あッばれ射よげなる物かな。天の授給へる上は、たゞ一矢に射おとしてすて<sup>ん</sup>。」とて、(保元物語・109)
- d 人々申あはれけれ共、九條殿の御ばからひのうへは、左右に及ば<sup>ず</sup>。(平家物語・上 278)

[叙述型]

- (10) a 阿波民部がかへりちう(返忠)のうへは、唐船には目もかけず、大將軍のやつしり給へる兵船をぞせめたり<sup>ける</sup>。(平家物語・下 334)
- b 「兼又郎従小庭に祇候の条、且は武士の郎等の習なり。忠盛が咎にあらず」とて、還て叡感にあづか<sup>し</sup>うへは、敢て罪科の沙汰もなかり<sup>けり</sup>。(平家物語・上 88)
- c 入道腹巻をき給ふ上は、一門の卿相雲客數十人、各色々の直垂に思ひ／＼の鎧きて、中門の廊に二行に着座せられた<sup>り</sup>。(平家物語・上 170)
- d 法家二勅申サク、「……然バ父ニスデニ子細アレバコソ、弟ニ譲リ候ケメ。サレバ弟ガ申所、其道理アリ」ト、申ケル上ハ、弟安堵ノ下文給テ下ニ<sup>ケリ</sup>。(沙石集・143)



上述したように、「判断型」において「うへは」は後件事態の判断の根拠を表す。たとえば、(9) aは「(義朝、これまでの私的な戦いでは朝威に憚り、思い通りに戦うことはできなかった) この度は宣旨をいただいているからには、何も憚ることはない」、(9) bは「(新院) 出家したからには、さして重罪というわけでもなかるう。都近くの山里などに押し籠められるぐらいだらう」という意味である。一方、「叙述型」において「うへは」は事態の原因・理由を表す「ので」の意に相当する。たとえば、(10) aは「阿波民部が平家を裏切ったので、源氏は唐船に目を向けず、大將軍が乗った兵船を攻めた」、(10) bは「『…』といって、お咎めがなかったばかりではなく、かえってほめたので、特に罪科に処するという命令もなかった」という意味である。このように、中世前期の「うへは」は判断の根拠にも事態の原因・理由にも用いられることが明らかである。以下、中世前期の「うへは」構文を「叙述型」と「判断型」に分類した結果を表1に示す。

		叙述型	判断型
軍記物語	平治物語	—	及ばず2
	保元物語	けり2、動詞2	及ばず3、なし1、べし1、らむ1、む1
	平家物語	けり7、動詞1、き1、たり1	及ばず11、なり1、ず1、べし3、まじ2、あらず3、ごとし1
	小計	14	31
説話集	愚管抄	けり3、動詞2	なり2、べし2、まじ1
	十訓抄	けり2、動詞1	べし1、候へ1
	古今著聞集	けり1	べし3、まじ2、候へ1
	沙石集	けり3、動詞1	べし3、む1
	小計	13	17
その他	神皇正統記	—	なり1
	正法眼蔵随聞記	—	なり1、なかれ1
合計		27	48

表1. 中世前期の「うへは」構文の分類

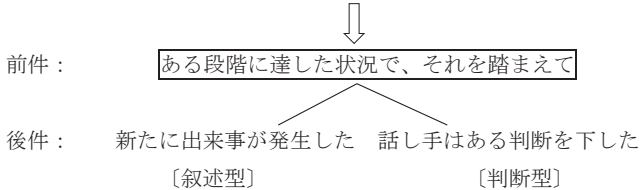
表1に示すように、中世前期では「うへは」の殆どが軍記物語と説話集に現れる。「判断型」においては、「うへは」の文末表現は「なし」、「及ばず」、推量や意志を表す助動詞「らむ」「べし」「む」といったモダリティ形式である。一方、「叙述型」においては「うへは」の文末表現は過去・完了を表す助動詞「けり」「たり」、あるいは動詞の終止形である。

このように、中世前期の「うへは」は判断の根拠と事態の原因・理由の両方を表せることが明らかになった。次に、「うへは」はこの両方の意味用法を持つ理由について考えたい。4節で形式名詞「うへ(上)」の累加用法の拡張を以て、意味特徴ロ「前件の事柄が確定的な事態である」、と意味特徴ハ「後件の事柄は前件の事柄の後に成立する」

の派生を説明した。意味特徴口)とハ)を合わせると、「前の事柄が確定的な事態として成立した後に、次の事柄が成立する」ということは、すなわち「前に事柄が成立した、それを踏まえて」という意味になると考えられる<sup>4</sup>。この意味合いから中世前期の「うへは」の用法を考えると、前件で示されたある段階に達した状況において、後件の内容はその状況において次の出来事が発生したことで、その状況を受けて話し手がある判断を下したことであり得ると推測される。よって、中世前期の「うへは」は事態の原因・理由にも判断の根拠にも用いられると考えられる。この流れを図で示すと、次のようになる。

図 1. 中世語「うへは」の意味用法の派生

ロ) 「前件の事柄が確定的な事態」 + ハ) 「後件の事柄は前件の事柄の後に成立」



以上、中世前期の「うへは」が判断の根拠と事態の原因・理由の両方を表せるようになった理由を、前件の「ある段階に達した状況で、それを踏まえて」という意味合いから考えた。これと類似する考え方として、斎藤 (2009) の「～以上」の成立に関する以下のような記述がある。

「以上」の前の部分が連体修飾節となって「以上」に直接かかるようになったのがこの⑧(「～以上」、引用者注)の用法であり、「上」は「～」の部分をも前提として結果を導く機能を有するものと位置づけることができると思われるのである。それがいわゆる「～した上は」といった⑧の解釈に結び付くのであろう。(斎藤 2009: 62)

この記述から、斎藤 (2009) は「～以上」の成立については、形式名詞「上」が「～」の部分(=前件の内容)を前提にして後件の結果(判断)を導くと考えていることが窺える。この類似の例から、「うへは」の意味形成を考えるには、前件に着目することが有効だと考えられる。

<sup>4</sup> この意味合いは形式名詞「うへ(上)」の用例からすでに読み取れる。たとえば、「軍功のことは命の生てのうへのとなり(保元物語・103)」という文において、「軍功をたてる」ことは「生きている」ことを前提にし、つまり「あることが成立することをもとにして、それを踏まえて」というニュアンスがある。

## 5. 2 中世後期の「うへは」構文の変化

中世後期では、「うへは」は中世前期と同様に軍記物語に多く見られる。中世末期のキリシタン資料や狂言にも例があるが、抄物資料においては筆者の調査の限りでは殆ど見られなかった。中世後期の「うへは」構文は前期と同様に「叙述型」と「判断型」に分けられる。ただし、「叙述型」の「うへは」構文は内部構造に変化が見られる。

その変化とは次のようなものである。中世前期の「叙述型」を簡単に示すと「出来事<sub>1</sub>—出来事<sub>2</sub>」のような二段構造である（用例（10）を参照）。中世後期の「叙述型」は従来の「出来事<sub>1</sub>」の位置にさらに「出来事—判断」が組み込まれる構造になっている。すなわち、「[出来事—判断]—出来事<sub>2</sub>」という三段構造である。この三段構造の仕組みは、[出来事—判断] から出された結論を理由に「出来事<sub>2</sub>」という事態を引き起こす。ここで、このような構造を取る「うへは」構文を「三段叙述型」と呼ぶことにする。以下、「三段叙述型」の構文を挙げながら、説明する。

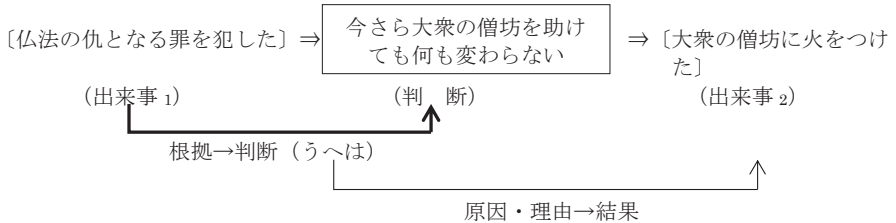
[三段叙述型]「出来事<sub>1</sub>—判断—出来事<sub>2</sub>」

- (11) a 武蔵坊これを見て、現在仏法の仇となるべし、咎をだに犯しつる上は、まして大衆の坊々は助け置きて、何にかせんと思ひて、西坂本に走り下り、松明に火をつけて、軒を並べたる坊々に一々に火をぞ付（け）たりける。（義経記・卷三・116）
- b 行基の計らひ申さる上は、異議に及ぶべからずとて、明日供養と言ふまでに、導師をばいまだ定められず。（太平記・卷二十四・1084）
- c 武家、かくのごとく申し沙汰する上は、公事なんぞ異議に及ぶべきとて、すでに事嚴重なりしかば、列参せし大衆、いたづらに款状を公庭に捨てられて、面目を失ひ登山す。（太平記・卷二十四・0752）
- d とても都には茨宮すでに御位に即かせ給ひぬる上は、山中の御籠居、余りに御痛はしければとて、延文二年の二月に、皆賀名生の山中より出だし奉つて、都へ還幸成し奏る。（太平記・卷三十三・0299）

これらの例の意味を説明すると、(11) a は武蔵坊が「仏法の仇となる罪を犯した」（＝出来事<sub>1</sub>）ことから「今さら大衆の僧坊を助けても何も変わらない」と判断し、さらにそれを理由にして「大衆の僧坊に火をつけた」（＝出来事<sub>2</sub>）のである。(11) b は「行基の考え（天竺から清僧を招くこと）である」（＝出来事<sub>1</sub>）ことから「反対すべきではない」と判断し、それが原因・理由で「明日が供養の日という時まで導師を決定せずに行った」（＝出来事<sub>2</sub>）のである。(11) c、d も同様に考えられる。つまり、「出来事<sub>1</sub>」から

ある判断を下し、その判断が原因・理由となって「出来事 2」が起こるといった構造である。この構造を図示すると、次のようになる。

図 2. 三段叙述型の「うへは」構文の構造 ((11) a)



この構造を見ると、「うへは」の係り先は判断（「今さら大衆の僧坊を助けても何も変わらない」）であると思われるかもしれない。これについて否定はしないが、しかしここで問題にしたいのは、「出来事 1」と「出来事 2」との間に因果関係があるにもかかわらず、中世前期のように「うへは」は直接に繋ぐことができないということである。「三段叙述型」というネーミングは中世前期の「叙述型」と比べるために付けただけであって、「三段叙述型」の「うへは」は事態の原因・理由を表すのではなく、判断の根拠を表すと考えている。

次に、「出来事 1」と「出来事 2」の間に存する因果関係のことについて用例 (11) を用いて確認する。(11) a では（武藏坊が）「仏法の仇となる罪を犯した」から、「大衆の僧坊に火をつけた」、(11) b では「行基の考えである」から「明日が供養の日という時まで導師を決定せずにいた」、(11) c では「武家（幕府）がこのように処置した」から、「大衆（叡山の僧徒）は嘆願書をむなしく内裏の庭に捨て、面目を失って山へ帰った」、(11) d では「都では茨宮がすでに即位した」から、「皆を賀名生の山奥から出し、都へ還らせた」のである。このように、いずれも「出来事 1」が「出来事 2」の（直接的ではななきが）原因・理由になることが読み取れる。つまり、用例 (11) において「出来事 1」は「出来事 2」の原因・理由と見なせる。しかし、構文上では図 2 に示すように「出来事 1」は直接に「出来事 2」に繋がらず、間に判断を介している。中世前期の「うへは」は直接に「出来事 1」と「出来事 2」を繋ぐことができ、中世後期では判断を介して「出来事 1」と「出来事 2」が繋がっている。このような用例が現れたのは、「うへは」が事態の原因・理由に用いるのに相応しくなくなったことを意味するだろう。そして、後世に「三段叙述型」から「出来事 1-判断」が独立し、従来の「判断型」と合流し、「うへは」は判断の根拠のみ表すようになったのであろう。以下、中世後期の資料に得られた「うへは」の用例を表 2 に示す。

		叙述型		判断型
		二段構造	三段構造	
軍記物語	曾我物語	動詞1	～とて～けり2	べからず5、及ばず2、べし2、らむ1
	義経記	—	～とて～動詞1、～と思ひて～けり1	べき2、なし2、及ばず1、べし2、べく1
	太平記	たり1	～とて～けり2、～とて～動詞5、～とて～なり1、	べきにあらず4、べき11、及ばず6、む2、らむ2、べし2、べかし1、なり3、動詞1、こそ1、候へ3、べからず4、まじ2、候はず1、形容詞1、なし1、
	小計	2	12	62
キリシタン資料	天草版平家	動2、た4	—	ちや1、ござらつ2、か1、及はず3、形容詞1、ならうか1、まじい1、よう1、あらう1
	エソボのハプラス	—	—	及ばぬ1、ない1
	コリヤード懺悔録	—	—	ござる1
	小計	6	0	15
狂言	虎明本狂言	—	—	及ばず2、まじ2、ちや2、候へ1、動詞1
	狂言六義	た1	—	及ばず2、やうか1、候へ1、うず1、なし1
	小計	1	0	14
合計		21		91

表 2. 中世後期の「うへは」構文の分類

表 2 に示すように、中世後期において判断の根拠を表す「うへは」の用例は圧倒的に多い。事態の原因・理由を表す「うへは」は『曾我物語』『太平記』にそれぞれ一例ずつ見られる程度である。『天草版平家物語』において事態の原因・理由を表す「うへは」が見出されるのは、中世前期の「うへは」の影響だと考えられる。たとえば、以下の用例は天草版平家のもので、覚一本の用例 (10) c と対応するものである。

- (12) 清盛腹巻を着られた上は、一門の人々<sup>おの</sup>答々<sup>ひたたれ</sup>いろいろの直垂に、思ひ思ひの鎧を着て、中門の廊に二行に着座せられた。(天草版平家・43-24) (= (10) c、覚一本)

用例 (12) のようなものは中世後期の「うへは」の使用実態を反映するものではないと判断し、これを除くと中世後期の「うへは」は事態の原因・理由を表すものが殆どなくなると言える。

## 6 近世の「うへは」

5節で中世の「うへは」の使用実態を調査した。「うへは」は中世前期に判断の根拠と事態の原因・理由の両方から判断の根拠のみ表すようになった過程を述べた。ここで、近世の「うへは」の使用状況を簡単に見る。筆者が調査した資料の限りでは「うへは」構文は近世初期の喃本の1例を除き、すべて「判断型」と見られる。以下、近世の「うへは」構文の文末表現の状況を表3に示す。

		叙述型	判断型	
前期上方語	仮名草子	—	けむ1、べし1、動詞命令形2、なし3、候へ2、動詞1、なり1	
	浮世草子	—	らむ1、べし4、なし3、動詞1、及ばず2、ござる1、名詞5、ぬ1、あらず2	
	喃本	けり1	べし1、なし2、候へ1、及ばず1、ぬ1、まじ1	
	浄瑠璃	世話物	—	ぬ3、動詞1、名詞3、なし3、ぞかし1、か1、ず2、なければならぬ1
		時代物	—	動詞11、及ばぬ1、名詞2、む5、なし2、動詞命令形2、か1、ぞ2、べし2、まじ1、なり2
	歌舞伎	—	形容詞1、体言1、まじ1、動詞2、動詞命令形1	
後期上方語	浄瑠璃	世話物	—	名詞1、
		時代物	—	動詞4、及ばぬ1、名詞2、む2、なし2、り1
	歌舞伎	—	ませぬ1、動詞1、名詞7、ぬ1、よかろふ1、ませふ1	
後期江戸語	喃本	—	及ばず1、む1、う・よう1、動詞1、なければならぬ1、	
	歌舞伎	—	らむ1、ませぬ2、動詞命令形4、まい2、なし3、ものじゃ1、なければならぬ1、動詞6、及ばず1、名詞10、ぞ2、む1、まじ1、ませふ5	
	洒落本	—	む1	
	黄表紙	—	なし1、動詞1、ぬ1	
	滑稽本	—	なし3、動詞1、ござろう1、ござらぬ1	
	人情本	—	動詞5、まじ3、形容詞3、ず2、む4、か1、よ1、ない3、まい2、名詞1、う・よう2、たい1、及ばず1、ませう1、じ1	

表3. 近世の「うへは」構文の分類

表3に示す近世の「うへは」構文の文末表現と表1、表2に示す中世の「うへは」構文の文末表現を比べてみると、近世では従来の「なし」「及ばず」という否定表現、「べし」の推量助動詞の他、「う・よう」「動詞命令形」「なければならぬ」などが見られ、表現形式が豊富になっている。近世の「うへは」の用例を幾つか下記に掲げる。

(13) a 主人に頼み身をまかせつるうへは、それをものゝにあらざ〔その仰せにそむ

<sup>5</sup> 近世の「叙述型」の1例は次のものである。

・天徳二年正月二日余りの比、近江守を望める状（中略）とかける手跡に、聊かもたがはざる上へ、帝おそれをなさせ給ひて、流罪をとどめ給ひて、剰日比申ける式部大輔になされ侍りけり。〔喃〕噺物語・延宝八年（1680）・83

くつもりはない]、御心にしたがひ、([浮] 好色一代女・貞享3年(1686)・390)

- b 私がかう成る上は父様へ難義はもうかゝらぬ。こな様に逢ふことはならうやら成るまいやら。([浄] 丹波與作待夜の小屋節・宝永4年(1707)・113)
- c 「タぎりどののまことの心をみぬいたうへは、今日中にてい主吉田屋喜左エ門に逢ひ、身うけの埒をあげ申さん。」([洒] 青楼屋之世界錦之裏・寛政3年(1791)・439)
- d いんもふとめは一筋にこなたと夫婦の契約をした上は、たとへ親兄弟の差図でも、ほかへ縁につかずこたアイやだといふ。([滑] 東海道中膝栗毛・享和3年(1802)～文化11年(1814)・発端30)

このように、近世語「うへは」の意味用法は現代語「うえは」とほぼ同じであるように見られる。すなわち、前件に示される確定的な状況において、後件はそこから導き出される話し手の判断を示す。また、近世において用例(14)のような「このうへは」の形が発達し、後件が判断であることが一層明確になる。

- (14) a 今年地獄も殊の外衰微せしゆへ、数多の鬼共談合して、(中略)世間の医者の七加減にて死するものなきゆへ、鬼共又より合して、「此上ハ娑婆の医者共を取殺さんといへば」、中にも分別らしき鬼がいふやう、「いや／＼それハ無用なり。」([晰] 軽口浮瓢箆・寛延4年(1751)・156)
- b 艶二郎くしやみをするたび、世間でおれが噂をするだろうとおもへども、いつかうに町内でさへしらぬゆへ、此うへは女郎買いははじめて、うき名をたてんとおもい、中の丁うはきまつ屋へきたり、わる井志庵・北里喜之介なぞかみにつれ、一ぱいにしやれる〔思うぞんぶんに当世風に気のきいた様子を見せる〕。([黄] 江戸生艶気樺焼・天明5年(1785)・141)
- c 此内、いしやもきたり、くすりなどあたへ、さま／＼かいほうするうち、むすめ／＼いきふきかへせば、みな／＼あんどし、弥次郎むねなでおろし、おちつきて、此うへはあやまるにしくはないと、北八をたのみ、だん／＼わびごとし、([滑] 東海道中膝栗毛・享和2年(1802)～文化11年(1814)・七編下405)

上記の三例の共通点は、「このうへは」が会話文(心内文)に現れ、後続内容(破線で示す)は判断を表す内容であり、そして「このうへは」に先行する地の文に「ゆゑ／ば」が現れることである。すなわち、地の文において「ゆゑ／ば」が原因・理由を示し、会

話文において「このうへは」が判断の内容を示すという構造になっている。

たとえば、(14) a は、地の文における「世間の医者 of ヒ加減にて死するものなき」の部分は原因・理由であり、会話文における「此上ハ娑婆の医者共を取殺さん」は判断の内容である。(14) b は、「町内でさえしらない」は地の文に現れる原因・理由で、「女郎買いはじめて、うき名を立てよう」は心内文に現れる判断の内容である。(14) c は、地の文の「娘が息を吹き返した」ことは原因・理由であり、「あやまるのが最もよい」は心内文の判断の内容である。このように、「～ゆゑ(ば)～このうへは～」の構造において、「ゆゑ」の上接内容は原因・理由であり、「このうへは」の後続内容は判断の内容である。そして、原因・理由と判断の内容は地の文と会話文(心内文)という異なる領域に現れることが明らかである。

先述した中世の「うへは」構文は、「～うへは、～」の形を取り、つまり事態の原因・理由も判断の根拠も「うへは」の上接内容となる。しかし、上で見た「～ゆゑ(ば)～このうへは～」の構造においては、現実の出来事の原因・理由と心内の判断が地の文と会話文に分かれる。すなわち、現実の原因・理由は「ゆゑ(ば)」で示し、心内判断は「このうへは」で示すことになる。このことから、「うへは」は判断を表すことが一層明確になると窺える。

## 7 おわりに

本稿は、古代語「うへは」の意味形成及び意味変化について考察し、中世前期の「うへは」はなぜ事態の原因・理由と判断の根拠の両方を表せるか、後世になぜ判断の根拠のみ表すようになったか、という二つの問題をめぐって記述した。考察結果を以下の二点にまとめる。

- (一) 古代語「うへは」の意味形成について、形式名詞「うへ(上)」の累加用法の拡張から考えた。つまり、事柄の累加から時間の累加へ拡張することを通して、「うへは」の意味特徴ハ「後件は前件の後に成立する」、ロ「前件が確定的な事態」が説明できる。この二つの意味特徴から、「うへは」には「ある段階に達した状況」という意味合いが読み取れる。この意味合いにより、「うへは」の後件には新たに発生した出来事でも話し手の判断でも来ることが可能であると考えられる。よって、中世語「うへは」は出来事の原因・理由と判断の根拠の両方を表すのである。
- (二) 中世前期では事態の原因・理由を表す「うへは」は、直接に「出来事<sub>1</sub>」と「出来事<sub>2</sub>」を繋ぐことができた。中世後期になると「うへは」の構文においては



間に判断を介して「出来事<sub>1</sub>」が「出来事<sub>2</sub>」と繋がるものが現れる。すなわち、「出来事<sub>1</sub>—出来事<sub>2</sub>」の「出来事<sub>1</sub>」が「出来事—判断」に取って代わられる。次第に「〔出来事（うへは）—判断〕—出来事<sub>2</sub>」の構造における〔出来事（うへは）—判断〕の部分が発着し、「うへは」がもつぱら判断の根拠を表すようになったと述べた。

近世では「このうへは」の形が発達し、「～、このうへは～」のように会話文に現れて、後続内容が判断であることが一層明確になる。

### 参考文献

- グループ・ジャマシイ（1998）『日本語文型辞典』くろしお出版
- 齊藤倫明（2009）『「以上」の語史—語構成史の一環として—』金水敏他編『シリーズ日本語史 2 語彙史』岩波書店
- 坂詰力治（2007）「形式名詞から接続助詞的用法へ—「～うへ（は）」を中心に—」『文学論藻』（東洋大学文学部紀要）60 坂詰力治『中世日本語論攷』（笠間書院、2011年）に再録
- 田中寛（1999）「接続助詞化した形式名詞『ウエ』の意味と機能」『語学教育研究論叢』16
- 田中寛（2004）「形式名詞『ウエ』の意味と機能—累加的な接続成分について—」『日本語複文表現の研究—接続と叙述の構造—』白帝社
- 仁田義雄（1995）「シテ節の『ハ』による取り立て」『阪大日本語研究』7
- 日本語記述文法研究会（2003）『現代日本語文法 6 複文』くろしお出版
- 長谷部亜子（2013）「多義語ウエの意味の分析—空間名詞・形式名詞・複合辞としてのウエ—」『日本認知言語学会論文集』13
- 馬場俊臣（2005）「接続助詞的用法の複合辞『うえて、うへは、うえに、うえ』—統語的特徴の整理と各用法の関係を中心として—」『北海道教育大学紀要（人文科学・社会科学編）』55・2
- 前田直子（2009）『日本語の複文』くろしお出版
- 森田良行・松木正恵（1989）『日本語表現文型—用例中心・複合辞の意味と用法—』アルク
- 山崎誠・藤田保幸（2001）『現代語複合辞用例集』国立国語研究所
- 吉川泰雄（1955）「接続助詞「から」と慣用句「からは」」『国語研究』（国学院大学）3

### 調査資料

本稿では、以下の略称を用いる。日本古典文学大系（岩波書店）…旧大系 新編日本古典文学全集（小学館）…新全集

《上代～中古》万葉集…新全集、土佐日記・落窪物語・狭衣物語…旧大系

《中世》平家物語・保元物語・平治物語・愚管抄・十訓抄・沙石集・古今著聞集・神皇正統記・正法眼蔵隨聞記・曾我物語・義経記…旧大系、太平記…西端幸雄・志甫由紀恵（1997）『土井本太平記本文及び語彙索引』勉誠社／〔抄物〕中田祝夫（1976）『応永二十七年本論語抄』勉誠社、来田隆（1997）『湯山聯句抄本文と総索引』清文堂、大塚光信他（1959）『六物凶抄並解説・索引』非売品、福島邦道（1983）『中華若木詩抄』笠間書院、大塚光信他（1971）「中興禪林風月集抄」『新抄物資料集成第一巻』清文堂、鈴木博（1972）『周易抄の国語学的研究』清文堂、岡見正雄他（1971）「史記抄」『抄物資料集成第一巻』清文堂／〔キリシタン資料〕近藤政美・池村奈代美・濱千代いづみ（1999）『天草版平家物語語彙用例総索引（1）～（4）』勉誠出版、大塚光信（1985）『コリヤードさんぽろく私注』臨川書店、大塚光信（1983）『キリシタン版エソポのハプラス私注』臨川書店、新村出・終源一（1957）「こんてむつすむん地」『吉利支丹文学集上』朝日新聞社、小島幸枝（1971）『どぢりなきりしたん総索引』風間書房、豊島正之（1987）『キリシタン版ぎやどべかどる本文・索引第1冊』清文堂、金田弘（1969）『天草版金句集本文及索引』白帝社／〔狂言〕池田廣司・北原保雄（1972-1983）『大蔵虎明本狂言集の研究』表現社、北原保雄・小林賢次（1991）『狂言六義全注』勉誠出版

《近世》【前期上方語】【噺】きのふはけふの物語・軽口露がはなし・軽口御前男・鹿の巻筆…『江戸笑話集』旧大系、噺物語…『噺本大系』（国文学研究資料館『噺本大系本文データベース』東京堂出版）、岩淵匡他（1982）『醒睡笑静嘉堂文庫蔵本文編』笠間書院〔仮〕大枕・恨の介・竹斎・伊曾保物語・仁勢物語・夫婦宗論物語・浮世物語…『仮名草子集』旧大系〔浮〕好色万金丹・傾城禁短気・新色五巻書…『浮世草子集』旧大系、好色一代男・好色五人女・好色一代女・日本永代蔵・世間胸算用・西鶴織留…『西鶴集（上、下）』旧大系〔浄〕〈世話物〉曾根崎心中・堀川波鼓・重井筒・丹波与作侍夜の小室節・五十年忌歌念仏・冥途の飛脚・夕霧阿波鳴渡・大経師昔暦・鐘の権三重帷子・山崎興次兵衛壽の門松・博多小女郎波枕・心中天の網島・女殺油地獄・心中宵庚申〈時代物〉出世景清・用明天王職人鑑・けいせい魂香・姫山姥・國性爺合戦・平家女護鳴…『近松浄瑠璃集（上、下）』旧大系、〈世話物〉八百屋お七・夏祭浪花鑑〈時代物〉頼光跡目論・ひらかな盛衰記・仮名手本忠臣蔵・源平布引滝…『浄瑠璃集（上、下）』旧大系、〈時代物〉菅原伝授手習鑑・義経千本櫻…『文楽浄瑠璃集』旧大系〔歌〕坂梨隆三他（2000）『好色伝受本文・総索引・研究』笠間書院、おしゅん伝兵衛十七年忌・けいせい浅色嶽…『上方歌舞伎集』新大系、心中鬼門角『歌舞伎台帳集成 1』勉誠社／【後期江戸語】〔歌〕お染久松色読販・名歌徳三舂玉垣・小袖曾我薊色縫…『歌舞伎脚本集下』旧大系〔黄〕金々先生栄花夢・高漫齊行脚日記・見徳一炊夢・御存商売物・大悲千禄本・莫切自根金生木・江戸生艶気樺燒・文武二道万石通・孔子縞子時藍染・心学早染草・敵討義女英…『黄表紙洒落本集』旧大系〔洒〕遊子方言・辰巳之園・道中粹語録・卯地臭意・通言総鑑・傾城買四十八手・青楼昼の世界錦之裏・傾城買二筋道…『黄表紙洒落本集』旧大系〔滑〕東海道膝栗毛・浮世風呂…旧大系、『花暦八笑人』岩波文庫、『妙竹林話七偏人（上、下）』講談社〔人〕春色梅児誉美・春色辰巳園…旧大系、『正史実伝伊呂波文庫』有朋堂文庫、仮名文章娘服用・恋の若竹・花の志満台・春色江戸紫・春色恋廻染分解・花暦封じ文「人情本」パッケージ（岡部嘉幸氏作成、底本は人情本刊行会）【噺】鹿の子餅・聞上手・鯛の味噌津・無事志有意…『江戸笑話集』旧大

系／【後期上方語】〔浄〕〈世話物〉新版歌祭文〈時代物〉鎌倉三代記・伽羅先代萩…『浄瑠璃集下』旧大系、〈世話物〉艶容女舞衣〈時代物〉一谷嫩軍記・妹背山婦女庭訓・撰州合邦辻・伊賀越道中双六・絵本太功記…『文楽浄瑠璃集』旧大系〔歌〕幼稚子敵討・韓人漢文手管始…『歌舞伎脚本集上』旧大系  
※日本古典文学大系の用例検索には国文学研究資料館『大系本文データベース』を用いた。

(ま しょうか 中国華僑大学外国語学院講師)